

第40回千歳市環境審議会議事録

令和元年 9 月 9 日

第40回千歳市環境審議会

日 時：令和元年 9 月 9 日（月）15時00分～16時30分

場 所：第 2 庁舎 2 階会議室 5 ・ 6

出席委員：長谷川誠会長、登坂英樹副会長、石川勇人委員、小川善弘委員、
西尾暢人委員、宇山昌一郎委員、佐々木一彦委員、中原美由紀委員、
森勝子委員、鎌倉英昭委員、熊本進誠委員、中西昭治委員、
福岡和世委員（計13名）

欠席委員：井上康之委員、保科俊弘委員（2名）

事務局：鈴木市民環境部長、村井市民環境部次長、岩崎環境課長、
佐藤環境計画係長、浦川環境保全係長、藤村自然環境係長
杉林主任、海谷主任

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付式
- 3 会長・副会長の選任
- 4 議事録署名委員の指名
- 5 報告事項

報告第 1 号 千歳市環境基本計画（第 2 次計画）の進捗状況について

報告第 2 号 千歳市役所エコアクションプランの推進状況について

報告第 3 号 千歳市環境基本計画（第 3 次計画）の策定について
- 6 その他
- 7 閉会

第 40 回千歳市環境審議会議事録(会議概要及び議事要旨)

1 開会

環境審議会に先立ち、千歳市環境審議会委員の委嘱状交付式を行った。

2 委嘱状交付式

千歳市環境審議会委員の改選に伴い、出席委員13名に市長から委嘱状を交付した。

3 会長・副会長の選任

欠席委員 2 名（井上康之委員、保科俊弘委員）を事務局から紹介し、半数以上の出席があるため本会議が成立する旨を報告した。

会長・副会長の選出方法について意見を募ったところ、森勝子委員から事務局案の提示を求められ、他に意見等がなかったことから次のとおり案を示し委員の同意を得た。

会長：長谷川誠委員 副会長：登坂英樹委員

4 議事録署名委員の指名

議事進行に従い、会長が議事録署名委員に佐々木一彦委員と中西昭治委員の 2 名を指名した。

5 報告事項

(1) 「報告第 1 号」について会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【報告第 1 号】

平成 30 年度千歳市環境基本計画（第 2 次計画）の進捗状況について

1 千歳市環境基本計画（第 2 次計画）に係る進行管理について

千歳市環境基本計画（第 2 次計画）における市主体の施策に係る実施状況を把握するため、数値目標を設定した項目について、千歳市役所環境マネジメントシステム等により毎年進捗状況の確認を行っている。この結果は、千歳市環境審議会に報告して意見を求めるとともに、千歳市環境白書などを通じて市民・事業者公表している。

2 千歳市環境基本計画（第 2 次計画）に係る数値目標及び計画期間について

千歳市環境基本計画（第 2 次計画）では、環境像を「限りなく伝えよう いい空 いい水 いい緑 そして共生をめざして」と定め、環境像の実現に向けた取組を展開するため、5 つの環境目標を設定している。

計画の行動期間は平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間であり、数値目標の設定は平成 21 年度を基準年として、項目により年度ごとの数値目標や計画の行動期間の終期である令和 2 年度までに達成する数値目標を設定している。

本計画の数値目標は全体で 36 項目を設定しており、そのうち 9 項目は年度ごとの目標を設定している。

3 平成30年度末現在における目標項目の数値について

表1は平成30年度末現在の目標項目別数値一覧である。「平成30年度末の目標達成状況」欄は、数値目標を設定している項目に対し、目標を達成した場合は「○」、達成できなかった場合は「×」としている。

また、「◎」はすでに令和2年度までの目標を達成した項目、「―」は平成30年度末の数値目標を設定していない項目である。

4 平成30年度末現在の数値目標を設定している項目の達成状況について

数値目標を設定した項目は9項目あり、そのうち目標を上回ったものは5項目、下回ったものは4項目となった。

(1) 目標を上回った5項目について

ア 「自然環境保全地区等における自然環境監視員の監視回数について、平成21年度の69回を毎年89回として監視を継続する」(項番13)

→89回

イ 「野生傷病鳥獣保護等の件数(鳥獣保護や苦情・相談等の件数)について、平成21年度の167件を、毎年160件を目安として保護等を継続する」(項番15)

→144件

ウ 「開発行為に当たっての事前協議件数(希少動植物調査等)について、平成21年度の0件を毎年5件程度までとする」(項番16)

→4件

エ 「環境学習などの受講者数について、平成21年度の223人を毎年240人に受講者を増やし継続する」(項番29)

→290人

オ 「郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会の数について、平成21年度の10回を10年間継続して機会を設ける」(項番35)

→29回

(2) 目標を下回った4項目について

ア 「花いっぱいコンクールに参加した団体、個人、企業等の件数について、平成21年度の194件を毎年220件にする」(項番10)

→207件

花いっぱいコンクールの参加件数について、前年度から新たに参加となった団体等が9件あったが、一方、不参加となった各町内会や個人の方などが15件あったことから、参加件数が伸びず、30年度の実績は207件となり、目標を下回った。

イ 「自然環境行事の開催について、平成21年度の年間2回を毎年10回開催する」(項番17)

→7回

自然環境行事の開催回数について、平成30年度は、悪天候のため中止になっ

た行事や見込んでいた千歳学出前講座の申し込みがなく、目標を下回った。

ウ 「環境イベント等参加者数について、平成21年度の2,200人を毎年2,500人に
する」（項番22・30）

→1,804人

環境イベント参加者数の30年度実績について、主に消費者まつりの開催日が
悪天候であったこと、小中学校が土曜授業日であったことにより、参加者数が
伸びなかったことや自然環境行事の開催が悪天候により中止になったことなど
から、目標を下回った。

【質疑応答】

委 員

項番17の「自然環境行事の開催について、平成21年度の年間2回を毎年10回開
催する」について、悪天候のため中止となった行事があったとのことだが、中止で
はなく、順延はできないか。

事務局

行事の講師を務める方の都合などにより、順延は行っていない。

（再回答）今後、目標達成に向けて順延を検討していく。

会 長

10ページ項番9の「町内会が維持管理を行っている公園の数について、平成21
年度の135か所を令和2年度においても135か所を維持する。」や項番10の「花いっ
ぱいコンクールに参加した団体、個人、企業等の件数について、平成21年度の194
件を毎年220件にする」は、令和2年度の目標に対し、年々実績値が減少している
が、原因は何か。

事務局

項番9及び10の実績値の減少原因については、町内会や参加者の高齢化により、
実働可能な人員の確保が困難となってきた。この対策として、若者の参加を促
す魅力的なPR方法を調査、研究中である。

会 長

千歳市環境基本計画（第3次計画）を策定する際、この対策について検討した方
が良いと思われる。

委 員

8ページ「（1）目標を上回った項目」について、目標を上回った要因は何か。

事務局

例えば、項番13の「自然環境保全地区等における自然環境監視員の監視回数につ
いて、平成21年度の69回を毎年89回として監視を継続する」は、目標達成に向け計
画的に監視業務を行ったこと、また、項番15の「野生傷病鳥獣保護等の件数（鳥獣
保護や苦情・相談等の件数）については、平成21年度の167件を、毎年160件を目
安として保護等を継続する」は、広報ちとせやホームページ等を活用した啓発活動
を行ったことが要因であると分析している。

委 員

項番17の「自然環境行事の開催について、平成21年度の年間2回を毎年10回開

催する」について、自然環境行事とは具体的にどんな行事を開催していたか伺いたい。

事務局

具体的には、春夏のバードウォッチング、支笏湖周辺の登山、冬の七条大滝の散策などである。

委員

12ページ項番24の「一般廃棄物の搬入量」及び13ページ項番25の「家庭廃棄物の排出量」の実績値が年々減少しているのに対し、13ページ項番27の「一般廃棄物のリサイクル率」の実績値が年々減少している原因は何か。

事務局

項番27「一般廃棄物のリサイクル率」は、環境センターに持ち込まれる一般廃棄物のリサイクル率であり、じゅんかんコンビニ等の民間回収拠点のリサイクル率が含まれていないことが原因となっていると分析している。

会長

ほかに質問等がないことから、報告第1号は報告済みとする。

(2)「報告第2号」について会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【報告第2号】

平成30年度千歳市役所エコアクションプランの推進状況について

1 市の事務・事業における温室効果ガス等及びエネルギー消費の削減

市は、地球温暖化対策や省エネルギーの取組として、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガス等及びエネルギー消費の削減を図る「千歳市役所エコアクションプラン」を平成24年1月に策定した。平成28年度には、新たに5年度間の削減目標を表のとおり設定し、この目標の達成に向けて、「千歳市役所環境マネジメントシステム」に基づき取組を推進している。

表1は温室効果ガス排出量の削減目標率と数値を示している。

表2はエネルギー消費に係る削減目標の数値を示している。

表3は年度別のエネルギー消費の削減目標率を示している。

平成30年度は、施設において22年度比で7.7%の削減、道路関連施設及び自動車の使用は22年度の実績を超えないことをそれぞれ目標としている。

2 平成30年度の温室効果ガス排出量の削減状況

市役所全体の温室効果ガス排出量の削減目標は、「令和2年度までに平成22年度比5.1%削減」としている。平成27年度までは、各年度の温室効果ガス排出係数を使用して実績を算出していたが、平成28年度の新たなエコアクションプランでは、基準年度である平成22年度の排出係数を使用することとした。

平成30年度の市の事務・事業全体の排出量は表4のとおり39,401t-CO₂で、平成22年度比で1.1%の減少となった。市の施設は、平成22年度と比較して第2庁舎、休日夜間急病センター等の施設数の増加、利用日数や利用時間の増加等の影響で温室効果ガス排出量が増加傾向となることは止むを得ないところではある。

しかし、こうした中で 29 年度の実績と比べ改善していることは、設備の運転管理や保守のマニュアルである「管理表順」の未作成施設への作成依頼や、その運用を徹底することなどの取組を推進した成果である。

また、種別で見ると、2 ページの表 4「施設のエネルギー消費」では、削減目標の 2.9%に対し、平成 30 年度は 2.5%の削減となっているが、平成 23 年度以降に新設された 7 施設のエネルギー消費分を差し引くと、4.7%の削減となり目標を達成している。

今後も施設管理責任者を中心として、すべての職員が節電などの環境配慮行動に努め、温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指していきたいと考えている。

3 年度別温室効果ガス排出及び削減状況（平成 22 年度排出係数）

グラフ 1 は、平成 22 年度以降の温室効果ガス排出量の推移を示している。

グラフ 2 は、平成 22 年度比の温室効果ガス排出量削減率の状況を示している。

排出量の合計を見ると平成 28 年度、平成 29 年度において増加傾向に転じていたが、平成 30 年度は平成 29 年度に比べ削減となっている。

4 平成 30 年度のエネルギー消費の削減実績

表 6 は「平成 30 年度のエネルギー消費の削減状況」である。なお、表中の「エネルギー消費原単位」とは、施設ごとに各エネルギーの消費量の合計した値を、その施設の延床面積などエネルギー使用量と密接な関係にある単位を分母として割り返した値のことである。

（1）施設のエネルギー消費

施設のエネルギー消費の目標は、省エネ法に合わせてエネルギー消費原単位を平成 22 年度比 7.7%削減としている。平成 30 年度は、市長部局は 7.8%削減、水道局は 10.5%削減、教育委員会は 7.9%削減し、すべての部局で目標を達成となった。

（2）道路関連施設のエネルギー消費

平成 22 年度実績値以内を目標値としており、平成 30 年度は、道路関連施設全体で 7.5%削減し目標達成となった。

（3）自動車の使用に伴うエネルギー消費

平成 22 年度実績値以内を目標値としていたが、平成 30 年度は、消防の救急出動や道路管理パトロール等の業務増加により公用車の使用が増えたことから、11.0%の増加となり目標未達成となった。

表 7 及び表 8 は、個々の施設の削減状況について示している。

5 年度別エネルギー消費削減状況

グラフ 3 は年度別の原単位削減率の状況を示している。

グラフ 4 は、平成 22 年度以降の道路関係施設、自動車の使用に伴うエネルギー消費量の状況を示している。

6 取組の状況

(1) 職員等の行動による取組

平成 24 年 4 月から、千歳市役所環境マネジメントシステム「エコアクション」を本格運用し、指定管理施設等を含む市が管理するすべての施設における温室効果ガス排出削減と省エネルギーの取組を開始している。

取組は「職員等環境配慮行動ガイドライン」に基づき、消灯・電源 OFF の徹底、エレベータの利用抑制、職員の階段利用、設備の稼働時間短縮・負荷軽減、設備の定期的な清掃・点検、省エネ設備への更新、エコドライブの推進、利用者への呼びかけ等を行っている。

(2) 設備の運用管理による取組

省エネ法では、省エネのための設備の運用マニュアルとなる「管理標準」を定め、設備ごとにきめ細かな運転管理を行うことを求めている。

管理標準の作成については重点施設において、93.0%が作成済みとなっており、今後引き続き作成を推進していく。

(3) 建築物の設備更新による取組

平成 30 年度に実施した省エネ効果が期待される設備更新については 10 ページ表 9 のとおりである。

(4) 優良な取組

内部環境監査結果より、これまでに行われた各施設の優良な取組の主なものは 11 ページから 13 ページのとおりである。

7 温室効果ガス排出量及びエネルギー消費に係る削減目標達成状況の総括

2 ページの「平成 30 年度の温室効果ガス排出量の削減状況」と 10 ページの 6 「取組の状況」で話した内容と重複することから、説明を割愛する。

【質疑応答】

委 員

千歳市の施設の中で最もエネルギー消費量の大きな施設はどこか。

事務局

重点施設がエネルギー消費量の大きな施設であり、その中で最もエネルギー消費量の大きな施設は、環境センターである。

委 員

エネルギー消費の削減状況について、5 ページの削減実績の記載が削減率（%表示）ではわかりづらく、比較しにくいいため、記載を削減量（t-CO₂表示）としたほうがわかりやすい。

事務局

今後記載方法について検討する。

委 員

1 ページの温室効果ガス排出量の削減目標について、廃棄物の焼却の削減目標率が 10.8%となっているが、これは、ごみの焼却量自体を 10.8%削減しなければならないという理解でよろしいか。

事務局

お見込みのとおりである。

委員

10ページ表9の各施設のLED化について、市民病院のLED化は全て完了したものであるか。

事務局

一部LED化したものであり、今後も継続してLED化を進めるものである。

会長

ほかに質問等がないことから、報告第2号は報告済みとする。

(3) 「報告第3号」について会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【報告第3号】

千歳市環境基本計画（第3次計画）の策定について

1 環境基本計画策定の趣旨

市では、平成10年6月に環境の保全及び創造に関する基本的施策を推進するため、千歳市環境基本条例を制定し、平成13年3月に同条例第9条第1項に基づき、平成22年度までを行動期間とする「千歳市環境基本計画」を策定した。その後、平成23年度に策定した「千歳市環境基本計画（第2次計画）」は、令和2年度をもって10年間の行動期間を満了するものである。

今日の環境問題は、社会経済活動の影響が深く関連し複雑化しており、北海道では、平成28年にパリ協定を踏まえ、環境基本計画（第2次計画）を改訂した。

また、国では平成30年に第5次環境基本計画を策定し、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に即して、環境、経済、社会の総合的向上を目指している。これらの計画や市の次期総合計画と整合を図るほか、さらに、本年3月に実施した「千歳市の環境に関するアンケート調査」における市民動向の結果や意見を反映するため、新たな計画を策定するものである。

2 環境基本計画の位置づけ

環境基本計画は、本市における環境に係る行政運営の指針であるとともに、今後の環境施策及び事業の方向性を示すものである。

(1) 千歳市環境基本条例における位置づけ

千歳市環境基本条例第9条には、「市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、千歳市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。」と規定している。次期環境基本計画は、当該規定に基づく計画として位置づけるものである。

(2) 千歳市総合計画との関係

環境基本計画は環境分野における施策を体系的に定める計画である。策定に当たっては、令和2年度を開始とする上位計画の次期総合計画（千歳市第7期総合計画）と整合を図るものとする。

(3) 環境の保全及び創造に関する他計画との関係

市では、環境の保全及び創造に関連する個別計画がある。環境基本計画の策定に当たっては、長期的な観点から総合的に推進するため、基本的に現計画における位置づけを継承するほか、他計画との整合を図るものとする。

3 環境基本計画策定の考え方

(1) 環境問題に対し個別に対応してきた環境施策から、環境・経済・社会に対する波及効果を高めるとともに、「持続可能な開発目標」SDGs達成につなげていくことを目指すため、施策の横断的・総合的な取組を推進する。

(2) 本市の豊かな自然環境の保全や市民が快適かつ安心して生活できるように公害の未然防止などの取組を行い、環境面から定住に貢献する。

(3) 環境基本計画策定に当たり、以下の基本理念に基づき新たな計画の策定に取り組む。

ア 本市の特性をとらえ、持続的な環境の保全を図る計画

イ 市民、事業者、市の意識や行動を変える実効性のある計画

ウ 国が策定した「第5次環境基本計画」、北海道の「環境基本計画（第2次計画）」、市の次期総合計画等と整合を図るほか、市民等の意見を反映した計画

エ 「持続可能な開発目標」SDGsを含め環境、経済、社会など総合的向上を目指す計画

オ 自然環境の保全や、市民が安心して生活できる都市環境の充実を目指す計画

カ 環境基本計画（第2次計画）の進捗状況に係る評価を行い、次期計画に反映させるとともに、明確な成果指標の設定による市民がわかりやすい計画

キ 水素の利活用、マイクロプラスチック問題及び食品ロスの取組など、今後想定されるトレンドを反映させる計画

4 環境基本計画の基本的事項

環境基本計画（第3次計画）で示す基本的事項は次のとおり

(1) 計画策定の趣旨

(2) 計画の位置づけ等

ア 環境基本計画（第2次計画）の総括

イ 目標設定や基本施策

ウ 具体的な施策について

エ 総合計画との位置づけ及び役割

(3) 計画期間

ア 令和3年度から12年度までの10年間（おおむね5年を目途に中間見直しを行う。）

イ 数値目標の達成状況のほか、事業検証や市民動向を把握する市民アンケートを実施。

(4) 計画の構成

ア 本市の概況

イ 本市の環境の現状

ウ 課題の抽出（基礎調査の結果）

- エ 解決すべき方策の検討
- オ 実施すべき事業や施策の見直し及び目標値などの設定
- カ 今後のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量推計
- キ 計画の進行管理

5 環境基本計画の策定手法・体制

環境基本計画策定に当たっては、市民と情報を共有し協働して取り組むため、市民が主体的に運営するエコロジー市民会議や環境審議会における審議など、幅広く市民及び事業者等の参加及び意見を反映する機会を確保するほか、市民アンケートやパブリックコメントにより市民意見の把握に努め、策定に取り組む。

(1) 市民意見の把握

ア 市民アンケートの実施

環境に関する市民動向や、意見を把握する基礎資料とするため、無作為抽出した千歳市在住の20歳以上の男女1,200人を対象として実施している。

イ パブリックコメント（意見公募）の実施

(2) エコロジー市民会議の設置

環境基本基本条例第9条第3項により、市民及び事業者の意見を反映するため市民会議を設置する。

(3) 庁内策定体制（関係各部の課長職）

情報の共有や検討及び調整を図るため、関係課による庁内会議を設置し策定を行う。

(4) 環境審議会への諮問

計画素案を市の附属機関である千歳市環境審議会に諮問し審議を行う。

(5) 専門機関の活用

アンケート調査の集計・分析や策定作業の一部については、専門的な技術や知識を有する外部専門機関を活用し、効果的・効率的に作業を進める。

6 環境審議会開催予定

令和2年6月 第41回環境審議会（千歳市環境基本計画（第3次計画）の素案に対する諮問）

令和2年7月～11月 環境審議会（審議、答申内容について）3～4回の開催を予定

令和2年12月 市長へ計画（案）答申

【質疑応答】

会 長

エコロジー市民会議は、いつから会議が始まるか。

事務局

令和2年9月10日に第1回目の会議を予定している。

会 長

千歳市環境基本計画（第3次計画）の策定に当たり、来年度は本審議会の開催数が増えるので、委員の皆様には協力願いたい。

ほかに質問等がないことから、報告第3号は報告済みとする。

6 その他

会 長

キウス周堤墓群が世界遺産候補となっているが、それに伴い本審議会でも関わることはあるか。

事務局

環境審議会として関わることはない。

会 長

保全地域として指定しなければならない可能性はあるか。

事務局

世界遺産として登録された場合は、その可能性はある。また、その他にも、その地域をどう活用していくか等、様々な取り組みが必要となることから、埋蔵文化財センターにおいて、本審議会のような協議会を設置し検討していくこととなる。

7 閉会